

電子カルテシステム導入及び保守業務委託 公募型プロポーザル募集要項

改正後	現行																																	
<p>2 業務の概要</p> <p>(4) 提案上限額</p> <p>提案上限額は消費税及び地方消費税を含む額とし、<u>表1のとおり設定する。</u></p> <p><u>また、提案の内容にかかわらず、下表の業務区分ごとに示す提案上限額を超える提案は受け付けない。</u></p> <p style="text-align: center;">表1 提案上限額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務区分</th> <th>提案上限額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子カルテシステム導入業務委託</td> <td>12,733,000円 (令和7年度の額)</td> <td>開発及び導入費用、設置工事費用、保守費用</td> </tr> <tr> <td>電子カルテシステム導入業務委託及び電子カルテシステム保守業務委託</td> <td>14,848,000円 (令和7年度～令和12年度の総額)</td> <td>開発及び導入費用、設置工事費用、保守費用(導入後に必要なものを含む)</td> </tr> </tbody> </table>	業務区分	提案上限額	備考	電子カルテシステム導入業務委託	12,733,000円 (令和7年度の額)	開発及び導入費用、設置工事費用、保守費用	電子カルテシステム導入業務委託及び電子カルテシステム保守業務委託	14,848,000円 (令和7年度～令和12年度の総額)	開発及び導入費用、設置工事費用、保守費用(導入後に必要なものを含む)	<p>2 業務の概要</p> <p>(4) 提案上限額</p> <p>提案上限額は消費税及び地方消費税を含む額とし、<u>表1のとおり年度ごとに設定する。</u></p> <p><u>また、提案の内容にかかわらず、当該上限額を超える提案は受け付けない。</u></p> <p style="text-align: center;">表1 提案上限額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>提案上限額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td> <td>12,733,000円</td> <td>開発及び導入費用、設置工事費用、保守費用</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>423,000円</td> <td>保守費用</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>423,000円</td> <td>保守費用</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>423,000円</td> <td>保守費用</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>423,000円</td> <td>保守費用</td> </tr> <tr> <td>令和12年度</td> <td>423,000円</td> <td>保守費用</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,848,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	提案上限額	備考	令和7年度	12,733,000円	開発及び導入費用、設置工事費用、保守費用	令和8年度	423,000円	保守費用	令和9年度	423,000円	保守費用	令和10年度	423,000円	保守費用	令和11年度	423,000円	保守費用	令和12年度	423,000円	保守費用	合計	14,848,000円	
業務区分	提案上限額	備考																																
電子カルテシステム導入業務委託	12,733,000円 (令和7年度の額)	開発及び導入費用、設置工事費用、保守費用																																
電子カルテシステム導入業務委託及び電子カルテシステム保守業務委託	14,848,000円 (令和7年度～令和12年度の総額)	開発及び導入費用、設置工事費用、保守費用(導入後に必要なものを含む)																																
年度	提案上限額	備考																																
令和7年度	12,733,000円	開発及び導入費用、設置工事費用、保守費用																																
令和8年度	423,000円	保守費用																																
令和9年度	423,000円	保守費用																																
令和10年度	423,000円	保守費用																																
令和11年度	423,000円	保守費用																																
令和12年度	423,000円	保守費用																																
合計	14,848,000円																																	

(略)

6 応募書類等の提出について

(4) 注意事項

ク 見積書(様式7号)の見積金額(令和7年度の合計金額及び総計額)が、2(4)に記載されている提案上限額を上回っている場合は、応募書類等を受け付けない。

(略)

6 応募書類等の提出について

(4) 注意事項

ク 見積書(様式7号)の見積金額(各年度の合計金額)が、2(4)に記載されている提案上限額を上回っている場合は、応募書類等を受け付けない。

電子カルテシステム導入及び保守業務委託仕様書

改正後			現行		
<p>第1章. 本システム導入の概要</p> <p>6 提案上限額及び契約方法について</p> <p>本調達については、電子カルテシステム導入と運用保守の委託契約として、単年度の随意契約を令和12年度末まで行うこととする。</p> <p>ただし、本市議会において令和7年度予算が不成立の場合は契約を行わない。また、本市が令和8年度から令和12年度までの業務遂行に特段の支障がないと判断し、かつ、令和8年度から令和12年度のシステム保守業務の関係予算が本市議会において承認された場合に限り、承認された予算の範囲内において、令和8年度以降、令和13年3月31日までの間、年度単位で契約を行うものとする。</p> <p>また、提案上限金額については、下記のとおりとする。</p>			<p>第1章. 本システム導入の概要</p> <p>6 提案上限額及び契約方法について</p> <p>本調達については、電子カルテシステム導入と運用保守の委託契約として、単年度の随意契約を令和12年度末まで行うこととする。</p> <p>ただし、本市議会において令和7年度予算が不成立の場合は契約を行わない。また、本市が令和8年度から令和12年度までの業務遂行に特段の支障がないと判断し、かつ、令和8年度から令和12年度のシステム保守業務の関係予算が本市議会において承認された場合に限り、承認された予算の範囲内において、令和8年度以降、令和13年3月31日までの間、年度単位で契約を行うものとする。</p> <p>また、提案上限金額については、下記のとおりとする。</p>		
業務区分	提案上限額	備考	年度	提案上限額	備考
電子カルテシステム導入業務委託	12,733,000円 (令和7年度の額)	開発及び導入費用、設置工事費用、保守費用	令和7年度	12,733,000円	開発及び導入費用、設置工事費用、保守費用
電子カルテシステム導入業務委託及び電	14,848,000円 (令和7年度～令和12年度の総額)	開発及び導入費用、設置工事費用、保守費用(導入後に必要)	令和8年度	423,000円	保守費用
			令和9年度	423,000円	保守費用
			令和10年度	423,000円	保守費用
			令和11年度	423,000円	保守費用

子カルテシス テム保守業務 委託		なものを含む)	令和12年度	423,000円	保守費用
			合計	14,848,000円	